

御柱祭



数えて7年に一度、五穀豊穰を祈願して行なわれるという御柱祭。諏訪大社の御柱祭を中心に全国でも行なわれ、村内でも5か所に御柱が建てられています。

2月21日、中大池の御柱祭が行なわれ、新しい御柱へ更新されました。毎回、前回は上回る御神木を見立てているようで、今回は全長10メートル50センチ。

時代に合わせて柔軟に形を変えながらも、伝統は大切に受け継がれます。この先6年、静かに辻に立ち地域の生活を見守ります。

- 平成28年度予算について……………2
- 倒木による林道の通行止めについて……………3
- 人間ドック補助金変更のお知らせ……………4
- いちいの里からこんにちは！……………5

村のうごき (3月1日現在総人口)

人口=8,776人 (前月比-9)
 男 =4,355人 (前月比±0)
 女 =4,421人 (前月比-9)
 世帯数=2,920世帯(前月比-1)

平成28年度予算 一般会計当初予算は36億8,000万円

平成28年度の予算が議会3月定例会で審議、可決されました。

一般会計は、36億8,000万円の前年度当初と比較し5.5%（1億9,100万円）増となりました。平成28年度に予定されている主な事業は、防災行政無線整備事業（4億9,176万円）、コンビニ交付システム構築（25,048千円）、グリーンロード舗装補修工事（30,576千円）のほか、健康づくり推進・健康寿命延伸事業、風食防止対策事業、松くい虫被害木伐倒処理事業などです。

山積する課題の中で時代のニーズにあったものを取捨選択し、硬直した財政の健全化を図っています。住民のみなさんが元気であれば村も元気になります。平成28年度の予算は健康寿命延伸事業も取り入れた「明るく元気な健康づくり予算」としました。

歳出の主なもの

(単位：千円)

・議員報酬・手当	38,487
・委員・役員等報酬	25,306
・特別職給与	28,987
・一般職給与	401,378

・児童手当	169,575
・障がい者自立支援事業ほか	159,342
・心身障がい者医療	36,000
・子ども医療	26,760

・これまでに借り入れたお金の元利償還金	264,499
---------------------	---------

・検診・予防接種・ごみ収集・除雪など各種業務委託料	347,456
・燃料費・印刷製本費・修繕料など	165,591
・賃金	73,516
・電算システム・パソコン・土地事務機器等各種使用料及び借上料など	24,492
・備品購入費	
(庁内LAN関連 小学校教材など)	14,662

・西部コミュニティバス及び路線バス補助	11,245
・防災行政無線整備事業負担金	8,838
・社会福祉協議会補助	10,000
・子どものための教育・保育給付費	53,242
・松塩地区広域施設組合負担金	52,250
・新規就業支援	9,000
・風食防止対策	2,500
・多面的機能支払交付金	14,213
・松くい虫被害対策	1,000
・森林環境保全補助	7,855
・商工会への指導補助	13,500
・住宅リフォーム事業補助	20,000
・観光協会等への観光推進補助	7,833
・松本広域連合消防負担金	100,908
・消防団交付金	7,448
・鉢盛中学校負担金	39,307

・防災行政無線整備工事	484,754
・保育園空調設備設置	3,456
・鳥獣捕獲機設置工事	2,160
・給食室改修	3,888

歳出

人件費 (19.1%)
701,974千円

扶助費 (11.5%)
423,565千円

公債費 (7.2%)
264,499千円

物件費 (18.4%)
676,377千円

維持補修費 (0.8%)
28,960千円

負担金・補助金・交付金等 (13.6%)
500,278千円

普通建設事業費 (16.3%)
598,218千円

繰出金 (12.8%)
470,204千円

その他 (0.4%)
15,925千円

合計 3,680,000千円

義務的経費

自主財源

投資的経費

依存財源

歳入

村税 (25.7%)
947,013千円

分担金・負担金 (2.1%)
77,819千円

使用料・手数料 (0.9%)
32,906千円

繰入金 (2.5%)
92,813千円

財産収入・寄付金
繰入金・諸収入 (3.3%)
119,621千円

地方交付税 (32.1%)
1,179,650千円

村債 (17.2%)
633,500千円

国庫支出金 (7.0%)
257,688千円

県支出金 (5.2%)
191,390千円

地方譲与税 (1.2%)
44,000千円

その他 (2.8%)
103,600千円

合計 3,680,000千円

歳入の主なもの

(単位：千円)

・個人村民税	383,000
・法人税	54,002
・固定資産税	414,000
・軽自動車税	27,010
・村たばこ税	69,000

・保育料ほか	77,819
--------	--------

・トレセン、児童館など公共施設の使用料、いちいの里の入浴料や霊園管理料ほか	28,291
・戸籍・税務など窓口での手数料	4,615

・貯金を取崩して収入不足を補うお金	92,781
-------------------	--------

・清掃収入金	12,456
・検診事業収入	2,218

・普通交付税	1,179,650
--------	-----------

・緊急防災・減災事業債	496,700
・臨時財政対策債	126,000

・児童手当負担金	102,700
・障がい者自立支援給付費等負担金	69,425
・子どものための教育・保育給付費負担金	16,683
・地方創生推進交付金	5,691
・子ども・子育て支援交付金	12,036
・社会資本整備総合交付金	18,000

・児童手当負担金	25,950
・障がい者自立支援給付費等負担金	34,712
・福祉医療給付事業補助金	21,847
・子ども・子育て支援交付金	12,036
・多面的機能支払交付金	10,000
・新規就農総合支援事業補助金	9,000

・地方揮発油譲与税	13,000
・自動車重量譲与税	31,000

・地方消費税交付金	90,000
・自動車取得税交付金	3,000
・地方特例交付金	5,000

特別会計

(単位：千円)

会計区分	歳入歳出予算額	対前年度比(%)
国民健康保険特別会計	1,200,897	10.6
後期高齢者医療特別会計	66,842	0.9
介護保険特別会計	690,580	1.0
清水高原簡易水道特別会計	45,012	204.1
合計	2,003,331	

水道事業会計	収益的収入	213,464	△0.1
	収益的支出	195,833	2.3
	資本的収入	2,020	0.0
	資本的支出	58,450	△25.9

下水道事業会計	収益的収入	451,000	0.1
	収益的支出	450,000	0.8
	資本的収入	80,720	△38.4
	資本的支出	243,000	△7.5

一般会計の年度別当初予算総額

年度	予算額(千円)	対前年度比(%)
H26	3,073,000	5.5
H27	3,489,000	13.5
H28	3,680,000	5.5

■村民一人当たりの歳出予算総額 419,325円 (単位：円)

総務費	戸籍・税などの事務	110,586
民生費	児童福祉・高齢者福祉など	115,520
衛生費	保健・環境衛生など	39,901
農林水産費	農業・林務など	16,513
商工費	商工業・観光など	6,515
土木費	道路・河川など	45,078
消防費	消防団など	15,584
教育費	学校・社会教育など	30,711
公債費	村の借入金の返済	30,139
その他	議会・労働費など	8,778

3月1日現在の人口 8,776人

『雨水』による倒木のため、 林道が当分の間、通行止めになります。

1月29日に発生しました『雨水』により、山林内の標高1千m前後の沢沿い、斜面一帯でカラマツ・アカマツを中心に、倒伏、根倒れ、幹折れの被害が広範囲で確認されました。現在被害範囲と状況を調査している段階です。調査が終了しましたら、山林所有者の方を対象に、森林環境機能が失われないようにするための、被害の程度に合わせた森林整備事業計画について説明をいたします。

また、『雨水』による被害は、林道にも多大な影響を及ぼしており、各路線全線にわたり数百本もの倒木がありました。

損壊した路肩の修復、倒木の処理等、復旧するまで、冬期間車両通行禁止しています。林道大池線、堂ヶ入線、横吹1号線を5月以降も引き続き、車両通行禁止といたします。

できるだけ早い開通を目指します。ご理解をお願いいたします。

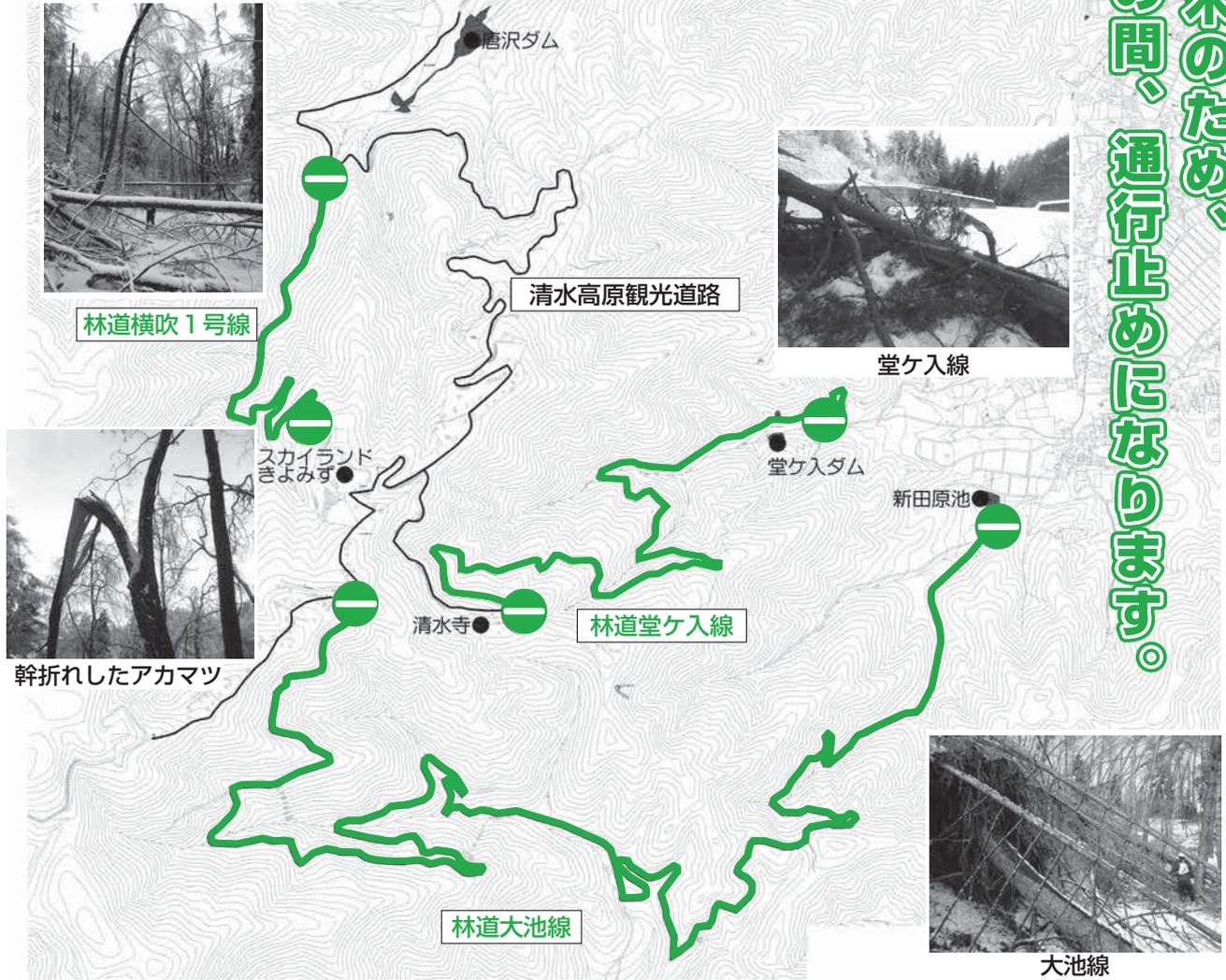
なお、山林所有者の方など、現状を把握したい方につきましては、産業振興課へ事前にご連絡ください。

◆お問い合わせ

産業振興課

☎98-5664

雨水倒木被害による林道通行止め区間



村長室

春らしい日が続くようになりました。野菜の植え付け準備や長芋の春掘りも進んでいます。これから風食(砂塵)の心配がありますが、自然災害に影響されず新鮮な美味しい野菜や果物がたくさん収穫されることを願っています。3月は年度の締めとなりますが、今年度は本年度以上の充実を図っていきたくと考えています。

まず雨水災害ですが、現在被害状況の調査を進めています。被害総額がまとまったところで県や国へ助成を要望する予定です。清水高原観光道の情景も木々の頭が折れ、随分と見通しが良くなっています。新緑の季節には、新しい清水高原の魅力が出てくることを期待します。スカイランドきよみずは休業を余儀なくされましたが、4月1日のオープンに向けて復旧を急いでいます。

次にT P P (環太平洋戦略的経済連携協定)に対応する村の農業振興では、生産基盤の更新整備を進め、農業の体質強化に取り組みしていきます。中信平右岸土地改良区総代会や管理組合の皆さまの協力をいただき、攻めの農業を目指してまいります。大池原東地区の排水事業のスタートを機に、水利組合参加の多面的支払交付金事業の導入を図り、続いて唐沢地区畑地かんがい施設や畦間かんがい施設の更新と、将来を見据えての基盤整備に取り組みしていきます。後継者対策は農業だけでなく、商工業、サービス業、飲食業についても同様に取り組みしていきます。

子育て支援事業としては、子ども医療費無料化を15歳から18歳までに対象拡大し、子育て支援センター・保育園・小学校等の切れ目ない子育て環境の充実に取り組みます。また公共交通に関しましては、路線バスの利用補助や福祉バス運行の見直し等により住民サービスの向上を図ります。

本年度は、多くの子供たちの全国大会出場、京都清水寺森貫主と阿部長野県知事との健康対談、そして農村生活マイスターの皆さんによる「銀座なの」での村のPR等、明るく元気な話題が多い年でありました。

新年度もさらに明るい話題と村の元気を発信していきたいと思っておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

～山形村国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者の方へ～

人間ドック補助金変更のお知らせ

平成28年4月申請分より人間ドック補助金の金額が下記のとおり変更になります。

～平成28年3月まで～

受診料(領収書)の額	補助金の額
3万円以上 5万円未満	25,000円
5万円以上	40,000円

～平成28年4月より～

受診コース	補助金の額
日帰り	25,000円
1泊2日	30,000円
脳ドックを同一医療機関で 同時受診した場合の追加補助	10,000円

◆ドック受診から補助金の受領までのながれ

ドック 受診	<ul style="list-style-type: none"> 受診をするには各自で医療機関に予約をする必要があります。
補助金 申請	<ul style="list-style-type: none"> 受診後は人間ドックの結果表を保健福祉課（いちいの里）へお持ちください。 保健師による健康相談を必ず受けてください。（お電話にて予約をお願いします。） 保健福祉課 ☎97-2100 申請に必要なものは、 ○ドックの結果表のコピー ○ドックの領収書のコピー ○印鑑 ○お持ちの保険証 ○通帳（振込先の確認できるもの） ※円滑な申請のために事前のコピーにご協力ください。
補助金の 振込	<ul style="list-style-type: none"> ご指定の口座に申請日から約1ヶ月ほどで補助金をお振込みします。

～補助金申請対象者～

- 山形村国民健康保険加入者で35歳～74歳の方
 - 後期高齢者医療保険加入者（75歳以上）の方
- ※国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料に滞納がないことが条件で、補助は年度内（平成28年4月～29年3月まで）1回限りです。平成29年3月31日までに申請してください。



山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

●国保から医療機関等へ支払った金額（1月診療分）

62,796,339円（前年同月額：55,979,901円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

必ず届け出を
しなさい

こんなとき		届け出に必要なもの	
加入 国保に	職場の健康保険をやめたとき	印鑑 マイナンバー通知カード	健康保険の喪失証明書(退職証明書)
	職場の健康保険の扶養資格がなくなったとき		扶養資格喪失証明書
喪失 国保を	職場の健康保険に加入したとき		保険証（新・旧両方必要です。）
	職場の健康保険の扶養になったとき		在学証明書
その 他	就学のため村から転出する場合 (山形村国保の保険証が転出先でも使用できるようになります。)	在学証明書	
	保険証が破れた・汚れた・なくしたとき	使えなくなった保険証	

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

山形村地域公共交通に関する意見書が提出されました

山形村地域公共交通検討委員会は、4回に渡り村の公共交通について議論した内容をまとめ、3月2日、百瀬村長に意見書として提出しました。

◆アルピコ交通山形線への助成
○期間…平成28年4月1日～平成29年3月31日

○対象者…
①山形村内に住所を有する方
②アルピコ交通山形線を利用する方
③乗車運賃が片道五百円を超える方
④回数券又は定期券を利用する方

○申請方法…回数券又は定期券の領収書(氏名が記載された原本)を添えて、村で定める書類を提出してください。
※詳細は、3月11日に配布されたチラシをご覧ください。

◆その他交通システム
村内には、アルピコ交通山形線の他に西部地域コミュニティバスと村の福祉バスがあり、先ずは、現状の地域公共交通の維持と利便性の向上を図ることが必要です。今後、少子高齢化が進むとされている状況において、地域公共交通の重要性や必要性も増すものと思われ、公共交通のあり方や新たな公共交通システムなど、引き続き研究していく場が必要です。



お問い合わせ
総務課 ☎98-3111

いちいの里から こんにちは！

プラチナ世代（65歳以上の方々）の皆さんがいきいきとしたプラチナライフを送るためには、外に出ること、人と会うことがとても大切です。

日常的に人づきあいがあることは心と体の健康に有効だと言われています。保健福祉課ではプラチナ世代の方々を外に出かけ、気軽に楽しめる場所をご用意しました。多くの方のご来場をお待ちしています。開催日などの詳細は、回覧やYCS、ホームページ等でご案内します。

プラチナ世代の外出応援プラン 会場：保健福祉センター いちいの里

1. プラチナゲームセンター

お手玉などの懐かしい遊びから、最新のゲーム機器まで取り揃えてあります。集まった方同士でワイワイゲームに挑戦してみませんか？

参加申し込み：不要 参加費：無料

2. うた声喫茶

歌うことがお好きな方集合！月に2回集まって、みなさんと楽しくカラオケしませんか？

定員：10名 参加者募集中！ 参加費：1回 200円

3. 体験！山形村健康体操

YCSでおなじみの山形村健康体操。DVDを見ながら一緒に体操してみませんか？体操の後はお茶で一服。気軽に寄って体操しませんか？

参加申し込み：不要 参加費：無料



保健福祉センター いちいの里 地域包括支援センター ☎97-2100

平成28年度高齢者肺炎球菌定期予防接種対象者のみなさんへ

定期接種の対象となるのは、原則今年度限りのため、希望する場合はこの機会を逃さないようご注意ください。対象者の方には4月上旬に予診票が送付されていますので確認をお願いします。

【接種期間】平成28年4月1日～平成29年3月31日

【対象者】今まで一度も接種を受けたことがない方で、①か②に該当する方

① 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

（平成29年4月1日現在）

② 接種日において60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方

【接種費用】2,000円（生活保護世帯の方は無料）

【場所】村内医療機関及び村外の医療機関でも接種できます。



●お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

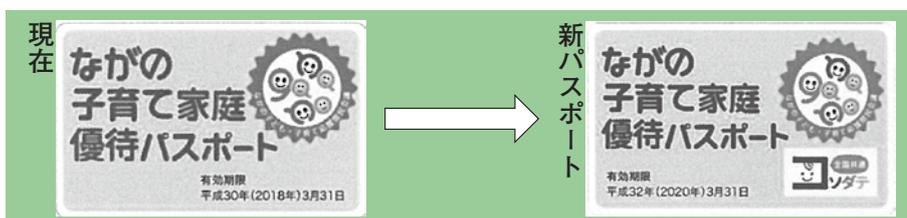


(全国共通ロゴマーク)

『ながの子育て家庭優待パスポート』について

平成28年4月1日から県外でも利用できるようになります！

◆新パスポートを提示することで、「全国共通ロゴマーク」掲示店にてサービスを受けられます。



新パスポートは、3月中に対象世帯の世帯主の方宛てに2枚郵送します。

18歳以下（18歳に達する年度の3月末まで）のお子さんがある世帯のほか、妊婦さんがいる世帯も対象になります。

◆お問い合わせ 子育て支援課 ☎98-5600

狂犬病予防集合注射のお知らせ

下記の日程により実施しますので、ご都合の良い日、場所で受けてください。

なお、登録済の犬については、狂犬病予防集合注射お知らせのハガキを送付しますので、当日必ずお持ちください。

■日 程

実施日	時 間	場 所
4月14日(木)	午後1時～1時30分	中大池公民館
	午後1時40分～2時10分	上大池コミュニティセンター
	午後2時20分～2時50分	小坂公民館
4月15日(金)	午後1時～1時30分	上竹田公会堂
	午後1時40分～2時10分	下竹田公会堂
	午後2時20分～2時50分	唐沢上『麺好房』前
4月16日(土)	午後3時～3時30分	役場東側駐車場
	午後1時～3時	役場東側駐車場

■注射料金

1頭につき**3,500円**（つり銭のないようにお願いします。）

なお、未登録犬は別途登録手数料3,000円が必要です。

当日は混み合いますので、登録はなるべく事前に済ませてください。



飼い犬の届け出について

- 犬を飼い始めたとき
生後91日以上の子犬は登録が必要です。
- 犬が死亡した場合
鑑札等を添えて犬の死亡届を提出してください。
- 飼い主等変更がある場合
登録事項の変更届を提出してください。
- 飼犬がいなくなった場合、迷い犬を保護した場合
松本保健福祉所（☎40-1943）、松本警察署（☎25-0110）、役場住民課へ連絡してください。

—犬は正しく飼いましょう—

- マナーを守り、周辺に迷惑を掛けず心掛けを!!
- ・犬を飼い始めたら必ず登録しましょう。
 - ・鑑札、注射済票は犬の身につけておきましょう。
 - ・しつけをしましょう。
 - ・散歩途中のフンは必ず持ち帰りましょう。
 - ・ムダ吠えの防止、放し飼いをしない。
 - ・悪臭、害虫発生防止に心掛けましょう。

お問い合わせ 役場住民課 ☎98-3112

平成28年度 猫繁殖制限助成事業

外で暮らす猫の繁殖により、飼主のいない猫が増え、その結果、多くの猫の命が無駄に失われています。また、地域での糞や尿による苦情が絶えません。猫の適正飼育についての普及啓発を図り、飼育者の認識を高め、不幸な猫を増やさないことを目的として、長野県動物愛護会松塩筑支部では不妊手術に対し、助成を行ないます。

◆応募期間

4月12日(火)～ 助成金がなくなり次第終了
平日の午前9時～午後5時

◆応募場所

長野県動物愛護会松塩筑支部事務局
(松本合同庁舎内 松本保健福祉事務所
食品・生活衛生課)

◆助成金額

メス1頭5千円／オス1頭2千円（1世帯につき1年に1頭まで）

◆お問い合わせ

松本保健福祉事務所
食品・生活衛生課 ☎40-1943

山形消防署

☎98-4455



『誓います 森の安全 火の始末』
平成28年全国山火事予防運動統一標語

- 山林火災を防ぐポイント!
- 空気が乾燥し風の強い日は、畦焼きや焚き火をしない!
- 焚き火をするときは、周囲に燃えやすい物がないことを確認し、風向きにも配慮する。
- (ご近所に悪臭や灰で迷惑をかけるないように!) 水バケツなどを準備する。
- 完全に火が消えるまで、その場を離れない。(しばらく様子を見る)
- 屋外での喫煙は、携帯用の灰皿などを用意し、火のついたタバコをむやみに捨てない。
- 一人一人の防火・防災に対するちよっとした心がけが大切です! 火災は財産、思い出、命すら燃やしつつします。

山林火災を防ぐポイント!

春先は雪の下に隠れていた枯れ草が露出し空気が乾燥します。「強風(突風) 時による畦焼き」「不慣れた焚き火」「お彼岸の線香や火つけ時の不注意」「喫煙者のタバコのポイ捨て」等で容易に火災になり、瞬く間に周囲に燃え広がり、隣接する住宅にまで被害を及ぼします。

乾燥シーズン・火災注意!

山火事は春先に発生しやすい!

防災だより 203

松本広域消防局
山形消防署



場看板

クックパッド

「長野県公式キッチン」開設

日本最大の料理レシピサイト「クックパッド」に「長野県公式キッチン」を開設しています。「おいしい信州ふーど(風土)」選定品目を使用した野菜ソムリエ考案によるレシピや、信州ACE(エース)プロジェクトによる健康づくりを応援するレシピなどが満載です。

● アドレス

<http://cookpad.com/kitchen/9907870>

● お問い合わせ

県庁 農政部農産物マーケ

● ティング室

☎026-123517217



学校生活相談センター 24時間子どもSOSダイヤル

学校生活相談センターでは、臨床心理士や学校教育の経験者が、いじめ、不登校など学校生活に関する悩みについて、子どもや保護者の方などからの相談を受け付けています。

● 電話番号

☎0570-0078310(24時間受付)

匿名でもご利用いただけます。

相談内容などプライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。

不動産評価等の無料相談会

不動産鑑定士による不動産の売買、交換、相続、賃貸等の不動産評価に関する無料相談会を開催します。

● 日時

4月6日(水)
午前10時～午後4時

● 場所

松本市役所本庁舎 4階
第2応接室

● お問い合わせ

長野県不動産鑑定士協会
☎026-122515228

献血のお知らせ

● 日時

4月27日(水)
午前9時30分～11時30分

● 場所

保健福祉センター
いちいの里

多くの皆様のご協力をお願いします。



村民農園利用者募集

村が開設している村民農園(山形消防署南側の畑)について、空き区画の利用者を追加募集します。

◇ 利用期間

平成30年3月31日まで(2年間)

◇ 面積及び利用料

一区画54㎡ 一、一〇〇円/年

◇ 利用条件等

- ・ 村に住所を有する方
- ・ 営利を目的とせず、専ら自家用野菜等の栽培を行うこと
- ・ 他人に転貸しないこと

詳細、申し込みは、

産業振興課農業振興係 ☎98-5664
(先着順で決まり次第締め切ります)

交通災害共済に加入しましょう！

共済期間 平成28年5月1日～平成29年4月30日

共済掛金 ・大 人 年額300円
・中学生以下 年額100円

※中学生以下の方は、掛金が全額村から助成され、自動的に加入となります。

加入方法

各連絡班の安協役員さんが世帯ごと加入推進を行ないますので、その際にご加入ください。

連絡班未加入の方は、4月中旬頃に加入申込書が郵送されますので、役場総務課で加入手続きをしてください。

※お願い※

安協役員さんによる加入推進期間は、4月13日～4月28日です。期間中、役員さんが各ご家庭に伺いますので、ご協力をお願いします！

◇お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

水道メーターの検針業務が、4月11日から始まりです。
◇メーターボックス内の保温材等を取り出し、メーターが見えるようにしておいてください。
◇検針員が、敷地内へ立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。
◇お問い合わせ
建設水道課 ☎98-5667

紙おむつを使用している方に『可燃ごみ袋』を支給します

家庭において紙おむつを使用している方で、次のいずれかに該当する方に申請により『可燃ごみ袋』を支給します。

申請受付開始日：平成28年4月1日から

対象区分	枚数	申請時の持ち物	申請の場所
要介護認定者(要介護1～5) 障害者手帳保持者	申請のあった月から申請年度の3月までの月数に5を乗じた枚数例)4月申請の場合4月～翌年3月までの12ヶ月12ヶ月×5枚=60枚	介護保険被保険者証 障害者手帳	保健福祉センター いちいの里
その他長期に渡り紙おむつを排出せざるを得ないと村長が認めた方		印鑑 紙おむつの領収書	
1歳未満の乳幼児	60枚 ※ただし新生児以外は申請のあった月から満1歳になる月までの月数に5を乗じた枚数	印鑑	役場 住民課

◇お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

YCS 4月 の番組ガイド

放送時間 月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	4/1 ウィークエンド 情報局	2 ウィークエンド 情報局 (再)
3 まるごと 一週間	4 技の彩	5 怖いけど知り たい体の話	6 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	7 週刊・ニュース アーカイブ	8 ウィークエンド 情報局	9 ウィークエンド 情報局 (再)
10 まるごと 一週間	11 極限の クルマ技術	12 国税の窓	13 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	14 週刊・ニュース アーカイブ	15 ウィークエンド 情報局	16 ウィークエンド 情報局 (再)
17 まるごと 一週間	18 入園・入学 おめでとう	19 ふるさとプロデュー サー育成支援事業 フォーラム2016	20 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	21 週刊・ニュース アーカイブ	22 ウィークエンド 情報局	23 ウィークエンド 情報局 (再)
24 まるごと 一週間	25 JA グリーンタイム	26 桜の下 コンサート	27 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	28 週刊・ニュース アーカイブ	29 ウィークエンド 情報局	30 ウィークエンド 情報局 (再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

今月の目玉	18日	19日	26日
	入園・入学おめでとう	ふるさとプロデューサー育成支援事業フォーラム2016	桜の下コンサート

男女共同参画

デートDVって何?

デートDVとは、交際相手に対する心とからだへの暴力です。交際している二人のうち、どちらか一方が相手に対してさまざまな力を使って怯えさせたり、罪悪感を持たせたりして自分の思い通りにコントロールしようとしてします。二人のことで悩んでいる方がいたら、電話してみましょう。

長野県男女共同参画センター ☎0266-22-8822
火～土曜日 午前8時30分～午後5時

4月の夜間窓口開設日

18日(月)・28日(木)

業務内容：戸籍・住民票の謄本及び抄本、印鑑登録、印鑑証明書の発行、税金・料金の納付、所得証明書等の発行、公函閲覧、125cc以下のバイクの登録・廃車

業務時間：午後8時まで
出入口は、正面玄関です。

選挙権年齢が18歳以上に!!

引っ越したら住民票を移しましょう!

今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう!

※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日(選挙期日の少なくとも17日前)前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。

※詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

 **今年の夏の選挙へ、Let's投票!!**

引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく!

ありがとうございました

ふるさと応援寄附金

石山 盛也 様 (東京都在住)
平沢 和久 様 (神奈川県在住)
上條 清文 様 (神奈川県在住)
サークルK新山形グリーンロード店 様 (山形村)
市村 美郷 様 (東京都在住)
市村 智保 様 (東京都在住)
塩野 一郎 様 (福島県在住)
増澤 昌寿 様 (東京都在住)
牛丸 守 様 (東京都在住)
布山 尚子 様 (安曇野市在住)
布山 徹 様 (安曇野市在住)
藤井 浩明 様 (神奈川県在住)
八光電気工事株式会社 様 (松本市)

今年度は11名、2社の皆さまから寄せられました。